

## 幕別町新庁舎建設基本構想（案）の構成と意見件数

幕別町新庁舎建設基本構想（案）の構成		意見件数
第1章 新庁舎建設の必要性		
	1 現庁舎の問題点	0件〔0件〕
	2 新庁舎建設の必要性	2件〔2件〕
第2章 基本理念		
	1 新庁舎の基本理念	3件〔3件〕
	2 新庁舎建設の基本方針	4件〔4件〕
第3章 新庁舎の機能		
	1 共通機能	1件〔1件〕
	2 基本機能	14件〔35件〕
第4章 新庁舎の基本指標		
	1 新庁舎の基本指標	2件〔3件〕
	2 新庁舎の規模	13件〔33件〕
	3 駐車場の確保	0件〔0件〕
	4 新庁舎の位置	6件〔7件〕
第5章 建設事業計画		
	1 事業費の算定	10件〔27件〕
	2 事業スケジュール	0件〔0件〕
	3 事業手法	0件〔0件〕
第6章 総合支所、支所、出張所の行政サービス		
	1 札内支所の機能拡充	9件〔31件〕
	2 札内福祉センターのあり方	3件〔3件〕
第7章 今後の検討課題		
	1 保健福祉センターについて	0件〔0件〕

意見の合計件数	67件〔149件〕
---------	-----------

※同趣旨の意見件数については、まとめて掲載しています。

※〔 〕数は、各項目に対する意見の述べ件数を掲載しています。

## 第1章 新庁舎建設の必要性

### 2 新庁舎建設の必要性【意見件数：2件〔延べ件数：2件〕】

No	ご意見の要旨	意見に対する町の考え方
1	●新庁舎建設には全面的に反対である。現存する物件を改装して再利用すべきである。	●現庁舎は築後40年が経過し、これまでの大規模な地震の被害により、安全性が確保されていない状況にあります。
2	●幕別町新庁舎建設には、絶対反対する。	耐震改修には多額の費用を要することや建設後の経過年数から工事施工後において長期に渡る利用期間の延長が見込めないこと、今後ますます多様化する行政需要に対応し、住民の利便性の確保を図る必要があることなどから、現庁舎の耐震補強工事を施工するのではなく、新庁舎の建設が最良であるとの結論に達したものでありますので、ご理解をいただきたいと存じます。

## 第2章 基本理念

### 1 新庁舎の基本理念【意見件数：3件〔延べ件数：3件〕】

No	ご意見の要旨	意見に対する町の考え方
1	●「人と環境に優しく」とか「町民参加と協働による」という表現は抽象的でありどうということなのか。また「ユニバーサルデザイン」とはどういう意味なのか。	●新庁舎建設にあたっての理念であるため、抽象的な部分もあろうかと存じますが、この基本理念を具現化するために6つの基本方針を設定しております。この基本方針の考え方を基本理念として表現したものでありますので、ご理解をいただきたいと存じます。 ●ユニバーサルデザインとは、誰もが使いやすいものや利用しやすい環境を生み出していくという考え方です。
2	●新庁舎の基本理念や機能、指標等は、基本構想（案）に基づき、すべての町民に関われ、やさしい心持ちで利用できるサービスをモットーに、今後の町づくりを目指して欲しい。	●人と環境に優しく、町民に関われた、町民の参加と協働による「まちづくりの拠点」となることを新庁舎の理念としておりますので、お寄せいただいたご意見については、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。
3	●「協働」、「連携」、「交流」を創出する拠点であることは、新庁舎建設に拘らず現在においても重要なことである。	●お寄せいただいたご意見は、大変重要であるものと認識しております。第5期幕別町総合計画に定める町の将来像や基本目標との整合性を図り、新庁舎の建設事業を進めてまいります。

## 第2章 基本理念

### 2 新庁舎の基本方針【意見件数：4件〔延べ件数：4件〕】

No	ご意見の要旨	意見に対する町の考え方
1	●「住民の触れ合いの場として親しまれる庁舎」とあるが、本来庁舎は「住民同	●庁舎は「まちづくりの拠点」でありますが、町民の皆様とともに相互理解を深

	士の触れ合いの場」ではない。職員の人づくりが何よりも親しまれる庁舎の基本である。	めながら、職員が一丸となって、町民とのパートナーシップによる協働のまちづくりの「場」として親しまれる庁舎を目指してまいりたいと考えております。
2	●多様化する行政需要に対応可能な庁舎である点については理解できるが、30～50年先の地方財政の内容は大きく変化すると思う。	●ご意見にもありますとおり、今後の地方財政を取り巻く状況を慎重に見極めながら、的確な行政運営に努めてまいります。
3	●「防災復興拠点としての機能を十分に備えた庁舎」と書かれているが、どのような内容で、緊急時に住民対応できるのか。	●災害状況に応じた対策本部としての耐震性や非常時の電源確保、通信機能を備えたハード面における基本方針を掲げたものでありますが、具体的な災害・応急対策は、町の地域防災計画に基づき町民の皆様の安全を確保してまいりたいと考えております。
4	●幕別町のシンボルとなるような庁舎について、どのように考えているのか。	●建物の形や大きさなど「見た目」を指すものではなく、基本構想（案）では、幕別町の歴史や文化を踏まえ町民が愛着を感じる庁舎、「均衡ある発展」の発信拠点としての庁舎と考えています。華美な要素を排除し、無駄を省いたスリムな庁舎の建設を目指す一方で、無機質なハコモノではなく、町民の皆さまに親しまれる庁舎の建設を目指してまいります。

### 第3章 新庁舎の機能

#### 1 共通機能【意見件数：1件〔延べ件数：1件〕】

No	ご意見の要旨	意見に対する町の考え方
1	●高齢者や障がい者の利用しやすい庁舎の中に「子ども等」が入っているのには、特別な配慮があることなのか。それよりも、子連れや妊産婦、病み上がり等の者へ、利便性を提供する機能を有して欲しい。	●新庁舎は、全ての町民に対して親しまれ、利用しやすい庁舎を目指しております。お寄せいただいた意見は、新庁舎の基本的な機能として参考とさせていただき、慎重に検討してまいります。

### 第3章 新庁舎の機能

#### 2 基本機能【意見件数：14件〔延べ件数：35件〕】

No	ご意見の要旨	意見に対する町の考え方
1	●「議会機能の確保を図り、傍聴席は住民ニーズに配慮した利用しやすいつくり」とはどういうつくりなのか青写真を示して欲しい。	●今後、町議会議員との協議も踏まえ、基本設計の段階におきまして議会機能の基本的な考え方をさらに具体化してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。
2	●災害対策本部会議室は、毎日使うものではないため、会議室と併用で十分である。	●会議室につきましては、スライド式間仕切りの採用を検討するなど、お寄せいただいたご意見を参考にさせていただきます。

		きます。
3	●イベント広場・多目的広場は、車道部と歩道部に別けて舗装とし、両サイドに張芝をするなどして、温かみのあるつくりとすべき。また、様々な目的に対応可能なつくりとすべきである。	●ご提案いただいた内容は、景観の向上を図るとともに、利用者の快適性や安全性にも効果があると思われるため、十分考慮してまいります。
4	●「自然エネルギーの導入」や「展示室・喫茶コーナー等の導入」とあるが、様々な機能を取り入れることは面積不足につながり、費用対効果の面からも質素で効率的な役場機能とは、かけ離れたものになってしまうと思われる。	●基本構想（案）では、「すべての人が利用しやすい庁舎」、「無駄を省いたスリムな庁舎」を掲げております。今後、基本設計の段階で、お寄せいただいたご意見の内容を十分に踏まえつつ、利用者の快適性等を考慮したスリムでコンパクトな庁舎機能のあり方を検討してまいります。
5	●今日は国や北海道、各振興局とも喫茶コーナーは廃止しており、経費削減の対応策として自動販売機等の設置で十分である。ただし、休憩できる椅子等の設置は必要である。	
6	●住民活動や展示会場などはコミセン等の利用で対応することが可能であり、大きな催しについては、百年記念ホールを利用することで十分である。	
7	●多目的に利用できる交流スペースや憩いの場、喫茶コーナーは不要である。〔18〕	
8	●既に各種の公共施設の内外において、多目的広場などの住民活動スペースは十分その機能を果たしているため、庁舎内外には不必要である。	
9	●緊急時の窓口サービスの拡充。	●本庁舎に限らず、各支所・出張所における窓口サービスの利便性の向上を、引き続き、検討してまいります。
10	●防災に対する体制の強化など、三極化した幕別町の実態に即応した人員の配置と防災計画の見直しが必要である（災害時のインフラを想定）。〔4〕	●災害時の防災体制については、現在「地域防災計画」の見直しを進めておりますので、町民の安全・安心が図られるよう、慎重に検討してまいりたいと考えております。
11	●利用の多い窓口の低層階への配置で、私達の様な高齢者は大変利用しやすくなると思う。	●お寄せいただいたご意見は、新庁舎の機能として実現することができるよう積極的に取り組んでまいりたいと考えております。
12	●町長、三役等、個室等は不要であり、オープンにすることが望ましい。〔2〕	●執務機能としてオープンフロアの導入を検討しておりますが、相談業務などの町民プライバシーに配慮した空間や個室は、必要と考えております。
13	●庁舎にオープンフロアを導入することは理想的であるが、構造上問題はないのか十分検討されたい。	●災害時などの活動拠点として、必要となる機能が十分に発揮できるよう、高い耐震性の確保に配慮してまいります。
14	●庁舎前広場をイベントにも対応したつくりとするとのことであるが、一方で高齢者や障がい者に配慮した、利用しや	●新庁舎の共通機能としてユニバーサルデザインの理念を取り入れることを考えております。庁舎前広場などのイベ

	すい庁舎ということに相反すると感じるが、どのようにクリアするのか。	ント広場におきましても、全ての町民が利用しやすい空間となるよう十分配慮してまいりたいと考えております。
--	-----------------------------------	---

※〔 〕数は同趣旨の意見件数

#### 第4章 新庁舎の基本指標

##### 1 新庁舎の基本指標【意見件数：2件〔延べ件数：3件〕】

No	ご意見の要旨	意見に対する町の考え方
1	●保健福祉センターに置かれている福祉課、こども課、保健課は新庁舎に取り入れる考えのようだが、建物の限られた面積では、窮屈になってしまう。なお、福祉センターは、建物が新しいので、新庁舎に集約する必要は全くない。	●新庁舎建設にあたっては、町民の利便性や関連部署との連携を考慮し、保健福祉センターの行政機能を集約する方向で検討してまいります。 保健福祉センターは、行政機能の集約後においても、各種福祉団体や老人クラブ等の活動拠点として変わるものではないことから、公共施設としてのさらなる利便性の向上に努めてまいります。
2	●教育委員会と保健福祉センターについては、現状のまま利用すべき。〔2〕	●なお、教育委員会につきましては、当面、現状の教育委員会庁舎を利用することにしております。

#### 第4章 新庁舎の基本指標

##### 2 新庁舎の規模【意見件数：13件〔延べ件数：33件〕】

No	ご意見の要旨	意見に対する町の考え方
1	●多くの負債を抱える現状を踏まえると、一日も早く負債を返納し、コスト削減を図り、必要最小限の新庁舎を望む。	●地方債残高につきましては、町全体の経費節減や自主財源の確保、有利な起債の借換に加え、繰上償還の実施などを行い、できる限り町の財政負担を軽減するよう努めてまいります。
2	●庁舎の規模については最小限とし、華美な要素を排除し無駄を省いたスリムな庁舎であること（コンパクト化、コスト削減、防災対応の充実）。〔5〕	●また、新庁舎の建設にあたっては、華美な要素を排除し、無駄を省いたスリムな庁舎の建設を目指し、建設に必要な費用の抑制に努めてまいります。
3	●新庁舎は、実用的でシンプルなものとすべき。	
4	●50年使用する建物であれば、現状の人口動態や職員数、業務量等を基準にするのではなく、せめて20年後の状況に置き換え、建築面積を判断して欲しい。	●新庁舎の規模につきましては、今後においても国からの事務の移管（権限移譲）に伴う業務量の増加などが見込まれるため、現状における職員数等を基準に新庁舎の面積を想定したものでありますのでご理解いただきたいと存じます。
5	●基本構想（案）では、「標準面積を基本に…」とあるが、「標準面積に遵守し…」とすべきである。職員数ありきではなく、業務内容に対する適正な職員数を配置し、効率的な取り組みがなされることを望む。	●なお、具体的な新庁舎の面積は、基本設計や実施設計の段階で必要となる面積の積み上げを行うこととなりますが、新庁舎へ取り入れるべき機能を今後さらに精査し、将来を見据え、時代の変遷に伴う行政需要に対応可能な新庁舎の建設を進めてまいりたいと考えております。
6	●面積は標準面積の5,000㎡を最大限とすべきである。	
7	●面積は標準面積の5,000㎡は必要ないと思う。	

8	●面積は標準面積の5,000㎡以下に縮小すべきである。
9	●新庁舎の面積は、起債対象事業算定基準の総標準面積4,517㎡を最大とすべきである。〔9〕
10	●新庁舎の面積は、4,500㎡を最大とすべきである。〔8〕
11	●今後の人口減少や財政状況を考慮し、現有施設を活用するなどし、若い納税者に負担を強いることの無いよう、庁舎の規模は4000㎡～4500㎡とすべきである。〔2〕
12	●総標準面積の4,517㎡でも大き過ぎるので、4000㎡程度を最大限にすべきである。
13	●新庁舎への集約が検討されている3課（福祉課・こども課・保健課）は、人口比率の高まる札内地区に移すことが望ましく、建設敷地も狭いことから、現庁舎面積は、3,700㎡～4,000㎡程度が適当と考える。

※〔 〕数は同趣旨の意見件数

#### 第4章 新庁舎の基本指標

##### 4 新庁舎の位置【意見件数：6件〔延べ件数：7件〕】

No	ご意見の要旨	意見に対する町の考え方
1	●新庁舎の位置について、消防や警察に近いので防災拠点としての立地性が高いとありますが、これらの施設は規模が小さく、防災拠点としての立地性は低いと考えられます。	●住民説明会や広報紙を通じて実施した意見募集の結果、議会における「庁舎建設に関する調査特別委員会」での議論を踏まえ、幕別町全体の均衡ある発展に貢献することなど、総合的な観点から、新庁舎の建設位置は『現庁舎敷地（北側）』に選定しましたのでご理解いただきたいと存じます。
2	●新庁舎の位置の選定については、次の理由から札内地区にすべきです。 ①「忠類地区と札内地区の中間点に位置する」と地勢上に視点を置いているが、利便性（札内地区の人口が多いという点）を考えるべきだ。 ②「交通事情に優位性がある」点についても、札内地区に優位性がある。 ③「農協・郵便局・商工会などの集積ある」点について、利用者数（利用対象者）が限定されていて、庁舎を建設しなければならない理由に当たらない。 ④「住環境への影響が少ない」点について、一定の期間のことなので、どこに建設しても、地域住民の理解は得られる。 ⑤「幕別地区の発展」については、新庁	

	<p>舎建設と別に考えるべきだ。</p> <p>⑥「防災拠点としての立地性」については、消防署や警察署が至近になくても、現在は情報手段が発達しているので理由にならない。〔2〕</p>	
3	●新役場は、多くの人が暮らす地域に建設し、そこを中心に町全体を見渡し、均衡ある発展を考えていくべきである。	
4	●「町民に親しまれる庁舎」や「町民に開かれた、誰もが利用しやすい庁舎」を目指しているようだが、現在地に新庁舎を建てたのでは、この目標を達成出来るとは思えない。	
5	●幕別町の役場新庁舎は札内地区の白人公園地区か、札内支所地区に建てるべきだと思う。	
6	●今後40～50年先を見据えた行政を考えると、幕別本町建設で本当によいのか、大きな疑問が残る。	

※〔 〕数は同趣旨の意見件数

## 第5章 建設事業計画

### 1 事業費の算定【意見件数:10件〔延べ件数:27件〕】

No	ご意見の要旨	意見に対する町の考え方
1	●各種起債のほか直接年度予算への影響等、住民各々が納得できる収支予算案を示すことにより、庁舎建設への積極的な町民意思形成が図られていくと思う。	●お寄せいただいたご意見のとおり、幕別町における財政状況や新庁舎建設事業に必要な事業費や起債の償還計画など、分かりやすく丁寧にお知らせしていく工夫を行ってまいります。
2	●新庁舎の建設資金を住民に払わせることの無いよう望む。	●新庁舎建設費用を生み出すために、町民の皆様から新たなご負担をお願いしたり、他の施策の予算を削減するということも考えてはおりません。 また、建設工事にかかる費用だけではなく、長期に渡る維持管理・運営管理費用の経済性も踏まえて、幕別町の財政規模にあった町民の皆様のための新庁舎建設の計画を進めてまいります。
3	●庁舎に金をかけず、町民の負担を軽くしてほしい。幕別町の将来が心配です。	
4	●現有施設を最大限に活用しつつ、できるだけ「コンパクト化」と「経費節減」に徹するよう望む。〔3〕	●ご意見のとおり、無駄を省いたスリムな庁舎を目指し、建設に必要な費用の抑制に努めてまいります。
5	●見た目ではなく、利用する人に心地よい庁舎を低コストで建設されることを願い、住みよい町にして欲しい。	
6	●徹底したコスト削減を望む。〔16〕	
7	●徹底して無駄を省き、建設費用の抑制に努めて欲しい。	
8	●新庁舎の建設には賛成するが、立派な	

	庁舎は必要なく、可能な限りコスト削減に努めて欲しい。	
9	●合併特例債の活用を考えているとのことですが、現在報道されている大地震、水害等、各地で起きた場合はどうなるのか。町民、後世に残すのではないかと心配です。	●合併特例債やその他の補助金については、国の動向を踏まえ慎重に検討し、将来を見据えた財政計画を組み立ててまいります。 また、可能な範囲で基金の積立を行い、起債の借入額と一般財源の抑制を図り、他の施策の事業予算に影響を与えずに事業を進めてまいります。
10	●次世代に借金を残さないためにも、色々なアイデアを出して負債を返すことが急務である。	

※〔 〕数は同趣旨の意見件数

## 第6章 総合支所、支所、出張所の行政サービス

### 1 札内支所の機能拡充【意見件数：9件〔延べ件数：31件〕】

No	ご意見の要旨	意見に対する町の考え方
1	●こども課・福祉課・施設課を札内支所に配置し、札内地区の人口増加と防災対応に資する業務の進め方を検証し、工夫を重ね実践すべきです。	●幕別町は市街地が三極化している特性を有しております。特に人口の約7割が居住する札内地区住民の行政サービスのあり方については、札内支所機能の拡充と合わせて総合的に検討していく必要があると考えております。 お寄せいただいたご意見の多くが、防災対応を含めた職員配置のご要望でありますので、適正な職員の定員管理と効率的な組織体制の構築を含めた行政改革等を通じて、町民の皆様からのご要望に柔軟に対応できる体制強化の検討を行ってまいります。
2	●老人の居住者が圧倒的に多く、日常の住民生活に不安を抱えており、保健福祉関係職員の常駐(数名)を配慮願いたい。	
3	●札内南小学校を避難場所とする地域には、60歳以上の高齢者が多く住んでおり、介添えが無ければ避難できそうもない現状です。このことを踏まえ、札内地区住民の安全、安心を確保するため、札内支所の機構を拡大し、人員の配置を増加して欲しいと思っております。	
4	●大地震の際、道路が陥没して通行止めになることを想定すると、職員は本町、札内地区の人口比に見合った配置とすべきである。	
5	●札内地区の人口増加を踏まえ、札内支所機能の拡充と防災対応を含めた職員配置を考えるべきである。〔20〕	
6	●利用者の待ち時間が軽減されるよう、職員の増員と待合スペースの拡充を望む。〔2〕	
7	●札内支所は、新庁舎建設完了2~3年後に増改築を行う事が良いと考える。また人員配置は忠類支所より多い配置を希望する。	
8	●相談業務の拡充・業務実施体制の強化・職員増など。	
9	●災害時の防災対応など、札内地区への行き渡る行政を望む。〔3〕	

※〔 〕数は同趣旨の意見件数

第6章 総合支所、支所、出張所の行政サービス

2 札内福祉センターのあり方【意見件数：3件〔延べ件数：3件〕】

No	ご意見の要旨	意見に対する町の考え方
1	<p>●札内福祉センターについては、耐震補強の予定は大変良いですが、札内は幕別地区よりも人口が多いので、税務、上下水道等の各部局も札内福祉センターに移して、迅速に対応すべく、建物の2階部分は、現在手狭な健康相談室と消費者生活相談室を拡大して、住民の多様なニーズに添えて欲しい。また町行事の展示室も備えて、広く活用できるよう改修整備して、機能の充実を図って欲しいものです。</p>	<p>●札内福祉センターは、多くの町民の皆様が利用する重要な施設と考えておりますので、耐震診断結果の内容や札内支所機能拡充のあり方などを含めた総合的な観点から、耐震補強などの必要性を検討してまいります。</p>
2	<p>●防災対策の充実、耐震補強など検討ください。</p>	
3	<p>●近年の札内地区の人口増は目を見張る現状にある。10月に予定されている耐震診断結果によっては、補強の必要性を生じると思うが、その際、同時に札内福祉センターの全面改築を検討願いたい。</p>	